

国立大学法人京都大学固定資産管理規則新旧対照表

改正前	改正後																														
本文(略)	附 則 この規則は、平成19年10月1日から施行する。																														
別表（第4条関係）	別表（第4条関係）																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産管理単位</th> <th>固定資産管理責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学研究科・文学部</td> <td>研究科長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(中 略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学文書館</td> <td>館長</td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財研究センター長</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(中 略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報環境部</td> <td>部長</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産管理単位	固定資産管理責任者	文学研究科・文学部	研究科長	(中 略)		大学文書館	館長	埋蔵文化財研究センター長	センター長	(中 略)		情報環境部	部長	<table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産管理単位</th> <th>固定資産管理責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学研究科・文学部</td> <td>研究科長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学文書館</td> <td>館長</td> </tr> <tr> <td><u>物質－細胞統合システム拠点</u></td> <td><u>拠点長</u></td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財研究センター長</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報環境部</td> <td>部長</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産管理単位	固定資産管理責任者	文学研究科・文学部	研究科長			大学文書館	館長	<u>物質－細胞統合システム拠点</u>	<u>拠点長</u>	埋蔵文化財研究センター長	センター長			情報環境部	部長
固定資産管理単位	固定資産管理責任者																														
文学研究科・文学部	研究科長																														
(中 略)																															
大学文書館	館長																														
埋蔵文化財研究センター長	センター長																														
(中 略)																															
情報環境部	部長																														
固定資産管理単位	固定資産管理責任者																														
文学研究科・文学部	研究科長																														
大学文書館	館長																														
<u>物質－細胞統合システム拠点</u>	<u>拠点長</u>																														
埋蔵文化財研究センター長	センター長																														
情報環境部	部長																														